

ごあんない



《アルテピアッツァ美唄》

美唄のまち

社会福祉法人 北海道光生会

- ❖ 美唄学園
- ❖ ライフサポート美唄
- ❖ 美唄光生園
- ❖ 爽やかネットワーク
- ❖ 南美唄福祉工場
- ❖ サポートステーション・ステップ
- ❖ 空知しょうがい者就業・生活支援センター ひびき
- ❖ しょうがい児等支援体制整備事業専門支援事業・美唄学園発達相談室

基本理念

社会福祉法人北海道光生会は、
ノーマライゼーションの理念の実現を目指し、
「住む」「働く」「楽しむ」「その人(あなた)らしく」を支援し、
地域社会への理解と交流を進めます。

《サービス提供基本方針》

1. 生命の尊厳

私達は、心身にしょうがいのある方達の一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊重

私達は、心身にしょうがいのある方達の、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私達は、心身にしょうがいのある方達に対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私達は、心身にしょうがいのある方達が年齢、しょうがいの状態などにかかわらず、地域での生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私達は、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、専門職としての知識と技能を身につけ、心身にしょうがいのある方達の一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援を続けていきます。

社会福祉法人 北海道光生会

法人の沿革

昭和		
39年	7月 1日	・精神薄弱児施設 美唄学園設立。
42年	9月 1日	・社会福祉法人北海道光生会設立。
42年	9月 1日	・精神薄弱児施設美唄学園の設置運営を、財団法人特殊児童保護会より引継ぎ運営開始。
42年	10月 1日	・精神薄弱者援護施設美唄市光生園の経営委託契約を美唄市と締結、同日委託経営開始。
43年	10月 1日	・精神薄弱者更生施設 共練寮の運営開始。
50年	6月 1日	・第二種社会福祉事業、精神薄弱者通勤寮 美唄通勤寮の運営開始。
51年	4月 1日	・市立美唄市光生園を美唄市より移管、美唄光生園と改称、同月委託経営を設置運営に変更。
52年	5月 12日	・北海道光生会後援会設立。
59年	4月 1日	・精神薄弱児施設美唄学園を精神薄弱児施設美唄学園、入所定員60名と、精神薄弱者更生施設 第二美唄学園、入所定員105名に分離。
平成		
元年	4月 1日	・第一グループホーム運営開始。
2年	4月 1日	・西町グループホーム運営開始。
3年	1月 1日	・美唄光生園併設通所部運営開始。
3年	4月 1日	・第二美唄学園併設通所部運営開始。グループホーム1991運営開始。
4年	5月 1日	・旭東グループホーム運営開始。
5年	4月 1日	・グループホーム東7条寮運営開始。
5年	5月 1日	・共練寮併設通所部運営開始。
7年	4月 1日	・新川グループホーム運営開始。
8年	4月 1日	・精神薄弱者福祉工場 南美唄福祉工場の運営開始。
		・グループホーム宮森寮運営開始。(※のちに名称を「グループホーム美東」に変更)
		・みしなグループホーム運営開始。(※のちに名称を「グループホームほくと」に変更)
8年	6月 1日	・グループホームカインド運営開始。
10年	10月 1日	・グループホーム3条ホーム運営開始。
11年	4月 1日	・認可グループホーム5カ所(旭東・東7条・新川・宮森・カインド)のバックアップ施設を美唄通勤寮に統合。
11年	8月30日	・社会福祉法人北海道光生会評議員会設立。
11年	10月 1日	・菜の花グループホーム運営開始。(※のちに名称を「コスモス」に変更)
		・有明グループホーム運営開始。
		・グループホーム南美運営開始。(※のちに名称を「にしき」に変更)
13年	8月 1日	・知的障害者通所授産施設 サポートステーション・ステップの運営開始。
14年	4月 1日	・第二種社会福祉事業「知的障害者居宅介護等事業」運営開始。
14年	10月 1日	・グループホームSYONAN運営開始。
14年	11月 1日	・サポートステーション・ステップ岩見沢分場を開設。
15年	4月 1日	・第二種社会福祉事業「知的障害者短期入所事業」運営開始(第二美唄学園・美唄光生園・共練寮)
		・第二種社会福祉事業「児童居宅介護等事業」運営開始。
		・第二種社会福祉事業「児童短期入所事業」運営開始(美唄学園)
		・第二種社会福祉事業「身体障害者居宅介護等事業」運営開始(地域生活支援センター)
16年	9月 1日	・知的障害者通所授産施設 わ〜くすの運営開始。
17年	1月 9日	・西住グループホーム運営開始。(※のちに名称を「ほまれ」に変更)
17年	4月 1日	・グループホーム2000、グループホームドリーム、グループホームYOU・YOU運営開始。
17年	7月 1日	・空知圏域障害者総合相談支援センター「パーチェ」運営開始。
17年	10月 1日	・美唄市南美唄町中央通2丁目に「わ〜くす分場」を開設。
		・グループホームピース、フレンドリー三井運営開始。
18年	10月 1日	・第二種社会福祉事業(知的障害者地域生活援助事業)の各グループホームを「障害福祉サービス事業」(共同生活介護・共同生活援助第一グループホーム他)として運営開始。
		・第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業)(居宅介護・行動援護事業所やっほー)運営開始
		・第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業)(美唄学園、美唄光生園、共練寮、第二美唄学園短期入所)運営開始。
		・第二種社会福祉事業(相談支援事業)(北海道光生会地域生活支援センター)運営開始。
		・第二種社会福祉事業(移動支援事業)(北海道光生会地域生活支援センター)運営開始。

平成	
19年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・わ〜くすの所在地を美唄市東6条南1丁目5番1号に移転。 ・北海道光生会地域生活支援センター、居宅介護・行動援護事業所やっほーの所在地を美唄市東6条南1丁目5番1号に移転。 ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）共同生活援助・共同生活介護第一グループホームの利用定員変更。定員94名→98名。（グループホーム「ハッピー」運営開始）
19年 9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者通所授産施設 わ〜くすを事業廃止。
19年10月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）（就労継続支援事業B型・わ〜くす）の運営開始。
20年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者通所授産施設 美唄通所、知的障害者更生施設 共練寮を事業廃止。 ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）（就労継続支援事業B型・わ〜くす）を事業廃止。
20年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・旧共練寮、わ〜くす、地域生活支援センターを統合、障害者支援施設「爽やかネットワーク」設立。（施設入所支援・就労移行支援・自立（生活）訓練・就労継続支援（B）・共同生活介護・共同生活援助124名（24箇所）） ・空知障害者就業・生活支援センター「ひびき」の受託経営を開始。
21年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者通所授産施設 サポートステーション・ステップを事業廃止。
21年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業 就労継続支援事業B型・自立訓練（生活訓練）サポートステーション・ステップ）の運営開始。 ・広域相談支援体制整備事業（空知圏域、空知ふくしネット・パーチェ）の受託運営を開始。
22年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員135名（26箇所） ・知的障害者更生施設「第二美唄学園」（併設通所部含む）を事業廃止。 ・知的障害者福祉工場「南美唄福祉工場」を事業廃止。 ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）（居宅介護・行動援護 爽やかネットワーク）を事業廃止。
22年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設「ライフサポート美唄」運営開始。（施設入所支援・生活介護） ・第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業 就労継続支援A型）「南美唄福祉工場」の運営開始。 ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員144名（28箇所）
23年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害者更生施設「美唄光生園」（併設通所部含む）を事業廃止。 ・サポートステーション・ステップ 自立（生活）訓練事業を事業廃止。
23年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設「美唄光生園」の運営開始。（施設入所支援・生活介護） ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員149名（29箇所）。
24年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 自立（生活）訓練事業を事業廃止。 ・爽やかネットワーク 相談支援事業を事業廃止。
24年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児入所施設「美唄学園」／障害者支援施設「美唄学園」の運営開始
24年10月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員153名（30箇所）
25年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートステーション・ステップ 就労移行支援事業を事業廃止。
25年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員158名（31箇所） ・指定一般相談支援事業「空知ふくしネット・パーチェ」の事業指定。
25年 7月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 共同生活介護・共同生活援助の利用定員変更。定員159名（31箇所）
26年 1月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定障害者支援施設「美唄学園」を事業廃止。
26年 2月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉型障害児入所施設「美唄学園」の事業運営、新築建物供用を開始。 ・指定障害福祉サービス事業（共同生活介護）「ライフサポート美唄」の運営開始。 定員28名（4箇所）
26年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定一般相談支援事業「空知ふくしネット・パーチェ」を事業廃止。
26年 4月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・指定放課後等デイサービス「美唄学園」の運営開始。 ・サポートステーション・ステップ岩見沢（従たる事業所）の事業指定。
27年 6月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 就労継続支援事業（B型）の利用定員変更。定員60名。 併せて同事業の弁当製造作業場を美唄市大通東1条北3丁目1番18号に移転、うち従たる事業所（定員10名）として「べんとう家さしすせそ」をオープン。 ・爽やかネットワーク 共同生活援助事業の利用定員変更。定員164名（32箇所）
27年 9月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・爽やかネットワーク 共同生活援助事業の利用定員変更。定員168名（33箇所）

事業所紹介

❁ 美唄学園（福祉型しょうがい児入所施設）（昭和39年7月1日開設）

住 所：美唄市東7条南2丁目2番4号（〒072-0811）

TEL：0126-62-5353 FAX：0126-62-5354

E-mail：gakuen-2013@iaa.itkeeper.ne.jp

定 員：入所30名・短期入所4名・放課後等デイサービス10名・日中一時支援

美唄学園は、しょうがいのある児童の入所施設で、通所支援事業を併せ持つ施設です。平成26年2月に新園舎を竣工し、空知管内における唯一の「福祉型しょうがい児入所施設」として新たなスタートを切りました。

子どもは、乳幼児、就学前、学齢期、青年期と成長していくにつれ、育ちの場も取り巻く関係者も変わっていきます。その時期に、しょうがい児が秘めている成長の可能性を閉ざすことなく、健やかな成長の手助けとなる支援を行っています。

発達支援の場としての活動では、色々な遊びを通じ楽しい経験を積み重ね、興味の拡大や自立の促進、言葉掛けと関わりから自分の気持ちが表現できるような支援を心掛け、わかることとできることを増やしています。また、在宅しょうがい児の通所サービスとして、放課後や夏休み等の長期休暇における第三の居場所や楽しみの提供と生活能力の向上を目的とした「放課後等デイサービス」、日中の活動の場を提供し、家族の一時的な休息や日常生活及び社会生活を支援する「日中一時支援」や「短期入所支援」など、本人や保護者の福祉的ニーズや社会的ニーズに合わせたサービスを提供しています。



新園舎の特色

- ・居室は全室個室とし、家庭のリビング的な雰囲気のある共同生活スペースを設け、居室と共同生活スペースによって一体的に構成される最大8名の小規模ユニットを基本としています。
- ・入浴は一般浴室と機械浴室を完備しており、今後、身体にしょうがいのある方が入所された場合には、機械浴を設備し対応できるようにしています。

✿ ライフサポート美唄 (しょうがい者支援施設) (昭和59年4月1日開設)※

住 所：美唄市東7条南2丁目1番2号

TEL：0126-63-4268 FAX：0126-63-4269

E-mail：raifu-2010@sunny.ocn.ne.jp

定 員：施設入所105名・短期入所4名・生活介護150名・共同生活援助28名

ライフサポート美唄は、「生活介護」・「施設入所支援」・「短期入所」・そして平成26年2月から新しく「共同生活援助(グループホーム)」を立ち上げ、利用者のニーズに応じたサービスを提供しています。

この事業所の特長としては、日中活動における利用人数定員が150名と大変多い点にあります。利用する方が多い事から、安定したサービス提供と利用者の特性に合わせた入浴サービスを提供しています。また、スポーツや音楽やエアロビクスといったクラブ活動の提供や、牛乳パックの再生紙制作や窯業、縫製等の生産活動、支援度の高い利用者には散歩などを中心とした個別の活動プログラムに沿って、有意義な時間を過ごしていただけるよう様々な活動メニューを取り入れています。



管 理 棟



ほほえみ棟



活 動 棟



機 械 浴 室



グ ル ー プ ホ ー ム (全 4 棟)

※平成22年4月1日事業体系移行に伴い名称変更。開設時名称：第二美唄学園

✿ 美唄光生園（しょうがい者支援施設）（昭和40年7月1日開設）

住 所：美唄市光珠内町東山（〒079-0166）
TEL：0126-63-2220 FAX：0126-63-4914
E-mail：bibai-ko@amber.plala.or.jp
定 員：施設入所67名・短期入所2名・生活介護80名

美唄光生園は美唄市の市街地から南に5kmほど離れた光珠内地区に位置し、山の麓の閑静で豊かな自然環境のもと、「生活介護」「施設入所支援」「短期入所」等のサービスを提供しています。この事業所の特色として、利用されている方々は高齢の方が多いため、健康面での支援を最重要課題としてとらえ、それに応じた日中活動支援及び日常生活での「食事・入浴・排泄」の介護を日々行っています。

日中活動においては、軽作業や創作活動、日常生活上必要な身体機能の維持を目的とした趣味活動、個々の課題に応じた取り組みを行う個別活動等、利用者の特性・適性に合わせた活動に取り組んでいます。また、行事の場では還暦・古希・喜寿・傘寿・米寿・卒寿等人生節目のお祝いを盛大に行っています。



✿ 南美唄福祉工場（しょうがい福祉サービス事業所）（平成8年4月1日開設）

住 所：美唄市南美唄町西町（〒072-0828）
TEL：0126-64-2261 FAX：0126-62-7506
E-mail：annelmhk@tenor.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.annelmhk.jp/
定 員：就労継続支援（A型）20名

平成8年に札幌、函館に続く道内3番目の知的しょうがい者福祉工場として開設した南美唄福祉工場は、平成22年4月より就労継続支援（A型）事業所として再スタートしました。しょうがい者が地域の中で働き、暮らすということを実現し、その安定、継続には経済的、職業的自立が大きな柱となりますが、そのことにおける美唄市での中核となっています。

南美唄福祉工場では家庭用・業務用・ホテル用ベッドマットレスの製造販売、介護用ベッド、JR車両のシート製造を行っており、ハイクオリティな製品開発としょうがい者の就労支援に全力で取り組んでいます。工場内にはショールームも設置していますので、お気軽にお立ち寄りください。



❁ 爽やかネットワーク（しょうがい者支援施設）（平成20年4月1日開設）❁

住 所：美唄市東7条南2丁目1番1号（〒072-0811）

TEL：0126-64-4380 FAX：0126-64-4542

E-mail：sawanet@tempo.ocn.ne.jp

定 員：施設入所45名・短期入所4名・

就労移行支援事業15名・就労継続支援（B型）60名（うち従たる事業所10名）・
共同生活援助（GH）168名

爽やかネットワークは、『しょうがい福祉は、地域福祉づくりそのものである』をスローガンに掲げ、就労支援と地域生活支援を中心に取り組む多機能一体型事業所です。

爽やかネットワークの“爽”の文字には「一人の人を“人・人・人”が支える」「たくさんの“人”に関わる」「人が集まる場」といったイメージを持っています。

支援体系は日中活動支援グループと地域生活支援グループに分かれており、日中活動支援では自分に合った働き方を見つけ出し、自立した社会生活を目指す人を応援する「就労移行支援」、地域で安定した生活を営むために、生産活動の場を通じその欠かせない基盤を支える「就労継続支援B型」、加えて、基本的な生活習慣の確立や暮らしを楽しむ余暇活動を応援する「施設入所支援」の各担当チームが連携し、個別の支援計画に基づきサービスを提供しています。また、一般企業へ就職した方や、生活の場を施設から地域へと移行した方は、地域生活支援グループの「共同生活援助（グループホーム）」と「障がい者就業・生活支援センターひびき」、また市内の相談支援事業所や居宅介護サービス事業所との連携によって、一日でも長く働き続けること、地域の中で一市民として楽しく暮らしていくために必要な支援を継続するため、漏れのないネットワーク構築を目指しています。



管理棟・居住棟



▲作業棟



弁当製造・宅配事業
（べんとう家さしすせそ）▶

共同生活援助（グループホーム）一覧（H27.9現在）

名 称	定員	名 称	定員	名 称	定員
第一グループホーム	6	有明グループホーム	6	上2条ホーム	5
西町グループホーム	5	グループホームにしき	5	クローバー	5
グループホーム1991	6	グループホームSYONAN	6	グループホーム青空	4
旭東グループホーム	6	グループホームほまれ	6	グループホーム虹	4
東7条寮	5	グループホーム2000	6	しののめホーム	5
新川グループホーム	6	グループホームドリーム	4	ひまわり	4
グループホーム美東	5	グループホームYOU・YOU	6	たんぼぼ	5
グループホームほくと	4	グループホームピース	6	どんぐり	3
グループホームカインド	4	フレンドリー三井	5	じょいふる	5
三条ホーム	6	グループホームハッピー	6	しらかば	5
グループホームコスモス	5	グループホーム和（なごみ）	5	なでしこ	4

※事業体系移行に伴い、旧「共練寮（入所施設）」、「地域生活支援センター」、「わ〜くす（通所授産）」の3事業所を統合

✿ サポートステーション・ステップ（しょうがい福祉サービス事業所）

（平成13年8月1日開設）

住 所：美唄市西3条南2丁目1番12号（〒072-0026）
T E L：0126-66-1133 F A X：0126-66-1120
E-mail：Ssstep@lapis.plala.or.jp

（*サポートステーション・ステップ岩見沢）（*従たる事業所）
住 所：岩見沢市春日町2丁目2番22号（〒068-0827）
TEL・FAX：0126-20-1521
E-mail：Ssstepiwamizawa@bz04.plala.or.jp

定 員：就労継続支援（B型）40名（うち、従たる事業所10名）

サポートステーション・ステップでは、しょうがいのある方たちが主体的に生き、地域の中で幸せに暮らすためのサポートをします。作業内容は、市内公共施設や福祉施設等の清掃作業、クッション・エプロン・敷マット等オリジナル製品の製作・販売、ネジパッキン詰め等の下請作業を行っています。また、従たる事業所である「サポートステーション・ステップ岩見沢」では、エコ石鹸の製造・販売、菓子の箱折等の下請作業を行っています。

しょうがいの有無に関わらず、人として幸せに暮らすことは誰もが持っている当然の権利です。

しかし世の中には、しょうがいのある方が生活をする上で、不便を感じることもまだまだあります。私どもは、主役である利用者の方たちが地域の中であたりまえに生きていくために、作業を通して「働く喜び」や「みんなで協力する喜び」を味わい、生きがいを見つけ、自己の意思決定に基づく暮らしを営むことが「自立」に向かって前進するようサポートしています。



サポートステーション・ステップ岩見沢



オリジナル商品（一例）

委託事業

✿ 空知しょうがい者就業・生活支援センター ひびき

住 所：美唄市東6条南1丁目5番1号（〒072-0017）
（爽やかネットワーク地域生活支援グループ事務所内）
TEL：0126-66-1077 FAX：0126-66-1072
E-mail：s-hibiki@fork.ocn.ne.jp

空知管内全域を活動エリアとし、就職活動や仕事を長く続けていくためのサポートや、日々の生活面の悩み事など、関連機関（労働・教育・保健・福祉・行政機関）との連携を図りながら、お住まいの地域での自立した生活を目指し継続的に支援します。たとえば、「会社で働いてみたい」「職場での悩み（人間関係や仕事への定着、仕事の継続など）」「日常生活で困っていること（お金のこと、健康管理、家族や休日の過ごし方）」など、ご本人またはそのご家族の様々な相談に応じています。受付時間は月曜日～土曜日の8時15分～17時です（日曜・祝祭日も事前連絡をいただければ対応できます）。

【北海道の障がい者就労支援ロゴマークについて】



しょうがい者の就労を、道民みんな支える意識を高めるために使用されているロゴマークとキャッチフレーズです。ロゴマークはしょうがい者を花に、受け入れ支える側を葉に例えています。

葉がなくては花は咲きません。しょうがいがあっても、周りの支援があれば笑顔で働くことができるはずです。たくさんの笑顔の花が咲く北海道であってほしい。そんな願いがこめられています。

北海道光生会はこの趣旨に賛同し、しょうがい者の就労を支援いたします。

✿ しょうがい児等支援体制整備事業 専門支援事業・美唄学園発達相談室

住 所：美唄市東7条南2丁目2番4号（〒072-0811）（美唄学園内）
TEL：0126-62-5353 FAX：0126-62-5354
E-mail：gakuen-hattatu@iaa.iykeeper.ne.jp

北海道の『障がい児等支援体制整備事業』の専門支援協力機関として、臨床発達心理士が空知管内の発達支援センターや保育所・幼稚園・小学校等に伺い、発達検査や行動観察による発達評価や保護者との面談、担当者・関係機関への助言等を行っています。発達支援センターのスタッフと協力しながら、家族が少しでも元気になり、お子さんの育ちにつながる支援のお手伝いをしたいと考えています。相談を希望される場合は、地域の発達支援センターを通してお申し込みください。

